

# フラット35子育て支援型

## 概要

2017年度から、フラット35の新たな制度として「フラット35子育て支援型」がスタートします。

子育て環境の整備を目的に、子育て世帯の住宅ローン金利を引き下げるものです。新築住宅・既存住宅、また、同居・近居を問わず使うことができます。

これだけ  
お得です!!

### 金利の引き下げ

住宅ローン「フラット35」の金利  
当初5年間、0.25%引き下げ



このような方が利用できます

- 若年子育て世帯による既存住宅の取得
- 若年子育て世帯・親世帯による同居・近居のための新築住宅・既存住宅の取得

2017年2月末時点の情報で、内容が変更になる場合があります。最新情報は、リモデル.jpにてPDF版をダウンロードしていただけます。(2頁参照)

制度の  
詳細

独立行政法人住宅金融支援機構  
<http://www.jhf.go.jp/>

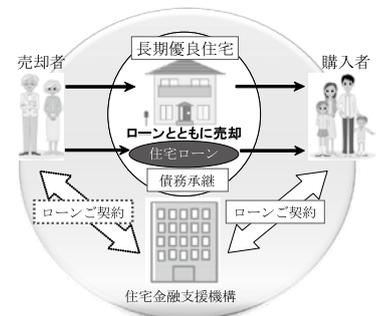


# フラット35(アシューマブルローン対応型)

## 概要

2017年度から、長期優良住宅を対象とした返済期間が最長50年とするフラット50で導入していたアシューマブルローンの仕組みをフラット35でも利用できるようになります。

アシューマブルローンは、債務継承型ローンとも呼ばれ、既存住宅売買時に売主のローンを買主へ引き継げるローンです。売却金額がローン残高より高い場合は買主から売主に売却金額からローン残高を引いた額が支払われ、売却金額がローン残高よりも低い場合は売主から買主にローン残高から売却金額を引いた額が支払われます。



フラット35(アシューマブルローン対応型)のイメージ

2017年2月末時点の情報で、内容が変更になる場合があります。最新情報は、リモデル.jpにてPDF版をダウンロードしていただけます。(2頁参照)

制度の  
詳細

独立行政法人住宅金融支援機構  
<http://www.jhf.go.jp/>

